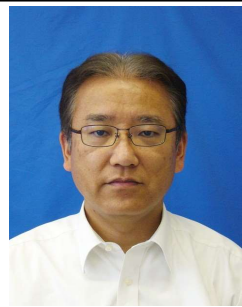


部長コメント(基本姿勢、基本目標など) … キャッチフレーズは「市民の健康増進と福祉の向上」

健康福祉部には、保険課、健康増進課、長寿介護課、人権推進課と、福祉事務所内の社会福祉課、子どもいきいき課の6課、そして、人権推進課の「かい」に人権福祉センターと川崎会館、子どもいきいき課の「かい」に5保育所(中央、林崎、みどり、瀬戸(休所)、市場乳児(休所))及び幼保連携推進室があります。

健康増進課がある「健康福祉交流センター」には、「子育て世代包括支援センター(鳴門市版ネウボラ)」や「鳴門ファミリーサポートセンター」もあり、「健康」・「福祉」・「市民交流」の機能を持つ施設として運営しています。

本市でも少子高齢化と人口減少が進行し、また、国の制度改革など、保健福祉行政を取り巻く環境は大きく変わっていることから、第6次鳴門市総合計画に掲げる、「ひとにやさしく健康で安らげるまち なる」と、「子どもたちの笑顔と歓声が聞こえるまち なる」を実現するため、市民の皆さんや市内事業所、教育機関や関係機関と連携を図るとともに、国や県の動向を注視し適切な対応に務め、市民の健康増進と福祉の向上を図ってまいります。



No	重点項目	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
1	国民健康保険(特別会計)の健全財政の確立(保険課)	<p>□現状</p> <p>1. 国民健康保険事業の安定的な財政運営のため、国保被保険者を対象に、その事業の中心である保険給付をはじめ被保険者の健康の保持増進のための保健事業、これらの財源に充てるための保険料徴収などを行っています。</p> <p>平成30年度からは、徳島県も新たに県内の市町村とともに国保の運営主体となりましたが、資格管理や保険給付、賦課・徴収、保健事業など地域におけるきめ細やかな事業は引き続き市町村が行います。</p> <p>■課題</p> <p>1. 被保険者間の負担の公平を保つため、保険料収入等の確保。特に、収入未済額の縮減。</p> <p>2. 低迷する特定健診受診率の向上対策、被保険者の健康保持、生活習慣病の重症化予防及び受診後のフォローアップの強化など。</p>	<p>1. 保険料収入等の歳入確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保の現年度保険料収納率94.3%以上を確保します。 <p>2. 医療費の適正化</p> <p>①特定健康診査の受診率向上対策</p> <p>本年度の特定健康診査受診率の目標を40%以上とします。</p> <p>コールセンター方式による受診勧奨においては、引き続き保健師等専門職をオペレーターに採用し、対象者へのきめ細やかな勧奨を行います。</p> <p>また、受診率向上等の方策について、鳴門市医師会と協議・検討を行います。</p> <p>②ジェネリック医薬品(後発医薬品)の普及啓発や、重複・頻回受診者等に対する保健指導を実施し、医療費の有効活用を推進します。</p> <p>③健康増進課と連携し、重症化予防を目的とした訪問保健指導や、糖尿病が疑われる方への75g糖負荷試験を行います。</p> <p>④前立腺がんの早期発見のためにPSA検査を行います。</p>	<p>1. 保険料収入等の歳入確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納嘱託員による臨戸徴収(通年)、口座振替加入勧奨(通年)、財産調査等により納付能力を把握した上での納付交渉の実施。 <p>2. 医療費の適正化</p> <p>①受診勧奨対象者へ勧奨通知送付及びコールセンター方式による受診勧奨(8月～12月)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回検診車によるがん検診(7～12月に5回)に頸部エコー検査とPSA検査を付加した健診の実施。 ・健康・介護予防教室、イベント開催時又は自治振興会等での受診勧奨(7月～12月)。 ・受診率向上に向けた鳴門市医師会との協議(随時)。 <p>②ジェネリック医薬品の自己負担額差額通知書送付による普及啓発(各月)。広報紙等による周知啓発(8月)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重複・頻回受診者等に対する保健指導の実施(10月～12月)。 <p>③脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎臓病など予防可能疾病者を対象とした個別訪問保健指導の実施(6月～3月)。</p> <p>④糖尿病の早期発見・治療を目的とした75g糖負荷試験の実施(10月～3月)。</p>

No	重点項目	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
2	関係機関と連携した災害対応の強化 (健康増進課)	<p>□現状</p> <p>1. 発災時の医療救護活動に関して、主に人員の派遣に関して関係機関と協定を締結しています。 (締結先) 鳴門市医師会、鳴門市歯科医師会、徳島県薬剤師会鳴門支部、徳島県助産師会、徳島県鳴門病院</p> <p>■課題</p> <p>1. 医療救護所における、実務に対応できる人員体制の確保。 2. 災害時の保健衛生活動全般について、専門職の活動内容についての認識、関係機関との連携や受援体制の整備など、災害時の中長期的な支援活動を想定した活動方針の設定。</p>	<p>1. 人員の不足が顕著となる地震災害に特化した、関係団体との医療救護活動に関する協定を締結します。</p> <p>2. 医療救護所の設置・運営を円滑に行えるよう、訓練等を実施します。 ①徳島保健所等関係機関と連携した伝達(参集)訓練を実施します。 ②医療救護活動に要する携帯型救急セット等の資機材の点検・交換を行います。</p> <p>3. 災害時の保健衛生活動全般に関する情報収集と、活動方針についての検討を行います。</p>	<p>1. 協定の締結 ・関係団体との意見調整の実施。(～7月) ・地震災害時の医療救護活動に関する協定の締結。(8月)</p> <p>2. 医療救護所 ・東部Ⅱ圏域での伝達訓練に合わせて、関係機関との連携による訓練を実施。(10月) ・訓練結果や把握した情報をふまえ、専門職の保健衛生活動の方向性や具体的な活動内容、必要な資機材等についての検討。(12月) ・医療救護所の候補地等に配置している携帯型救急セット等の資機材の点検・交換を実施。(3月)</p> <p>3. 市町村における災害時の保健衛生活動に関する情報収集。(～10月)</p>
3	生活支援体制整備事業の推進 (長寿介護課)	<p>□現状</p> <p>1. 高齢化の進行により生活支援を必要とする高齢者が増加する中、高齢者自身やボランティア、民間企業等の多様な主体の参画による生活支援・介護予防サービスを提供する体制整備が必要となっています。そのため、住民同士の助け合い、支え合いを基盤とした住民主体の活動である生活支援体制整備事業を推進しています。平成30年度には、市内3箇所に市民の皆さんが自由に話し合いをする場である「第2層協議体」が設置され、活動の拠点となる「暮らしのサポートセンター」において、「居場所づくり」「介護予防」などの取組が進んでいます。</p> <p>■課題</p> <p>1. 「暮らしのサポートセンター」において生活支援サポートの取組を進めるため、各地域におけるニーズ把握や担い手の養成が必要。 2. 新たな第2層協議体の設置に向け、地域の気運醸成が必要。</p>	<p>1. 生活支援体制整備事業の推進 ①生活支援コーディネーターや第1層協議体の活動を支援します。 ②各「暮らしのサポートセンター」における、地域の実情に応じた活動の充実に向けた取組を支援します。 ③新たな第2層協議体の設置を目指します。</p>	<p>1. 生活支援体制整備事業の推進 ①第1層協議体の会合を開催し、事業実施に伴う課題把握や情報の共有を図ります。 (年間3回程度の開催を予定) ②第2層協議体と情報共有を図りながら、各「暮らしのサポートセンター」における互助を基本とした具体的な生活支援サポートの実施を支援します。 ③事業の周知啓発に努めるなど、さらなる地域の気運醸成を図るための取組を推進します。 ④第2層協議体未設置地域における事業説明など、地域住民との話し合いを重ねながら、地域課題の掘り起こしなどによる協議体発足に向けた気運醸成を図ります。</p> <p>※本事業は「公益財団法人さわやか福祉財団」との連携により推進します。</p>

No	重点項目	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
4	第3次鳴門市男女行動計画策定基礎調査の実施・分析と重点取組項目(案)の策定(人権推進課)	<p>□現状 平成22年度に策定し、23年度から10年間を計画実施期間とする第2次鳴門市男女行動計画「鳴門パートナーシッププランⅡステージ」は、計画期間の終盤を向かえ、第2次計画の実施状況や効果をチェックしながら、次期計画の策定を進めていく必要があります。</p> <p>■課題 国や県の男女共同参画基本計画や女性活躍推進の動向を踏まえつつ、市全体の男女共同参画の推進状況や市民の男女共同参画意識を的確に把握するため、市民や事業所向けのアンケート調査と分析をする必要があります。また、調査項目の設定や次期計画の重点取組項目(案)の策定には、市民の意見を反映させる必要があります。</p>	<p>①調査業務については、経費を抑えつつ、より調査内容を充実したものとするため、応募型プロポーザル方式により調査業者を選定します。</p> <p>②庁内の男女行動計画推進本部会や市民公募委員を含め構成される男女共同参画推進審議会等を開催し、行政・市民双方の意見を調査項目の設定や重点取組項目(案)の策定に反映させます。</p> <p>③市民向け・事業所向けアンケートについては、回収率30%以上をめざし、より実態が把握できるよう努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・応募型プロポーザル方式による業者選定を行うための仕様・選定委員会の準備(4月～5月) ・応募型プロポーザル方式による提案受付(6月～7月) ・業者選定(8月) ・調査項目の設定とアンケートの実施(9月～11月) ・アンケート調査の回収・集計・分析(12月～1月) ・アンケート分析結果を元に第3次男女行動(2月～3月)計画に盛り込むべき重点取組項目(案)を策定
5	「地域生活支援拠点等」の整備について(社会福祉課)	<p>□現状 障がい者の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障がい者・障がい児の地域生活支援を推進する観点から、主に5つの支援機能を充実させることにより、地域で安心して生活できることをめざすもので、第5期鳴門市障害福祉計画において令和2年度末までに整備することを目標としています。</p> <p>■課題 1. 拠点の中心となる基幹相談支援センターをどのような形で設置するのか検討が必要。 2. 市内の施設・事業所だけでは支援機能が不足するため、市外施設・事業所の協力が必要。</p>	<p>1. 委託相談支援事業所、市内特定相談支援事業所等と情報交換を積極的に実施しながら、基幹相談支援センターの設置に向け検討します。</p> <p>2. 障がい種別ごとの受け入れ先の情報を収集・整理し、また、緊急受入れ時に事業所に提供する情報を整理するためのシート等の作成を行います。</p> <p>3. 自立支援協議会を中心としたネットワークづくりや研修会・勉強会の実施などにより、人材の確保、養成や地域づくりを推進します。</p>	<p>1. 基幹相談支援センター設置のための検討 ①委託相談支援事業所(3カ所)、市内特定相談支援事業所(2カ所)に意見等の聞き取りを実施。(8月頃) ②基幹相談センター設置に向けた方向性の検討。(1月頃)</p> <p>2. 緊急時受け入れ対応について ①障がい種別ごとの受入等の状況の整理。(9月) ②事業所等の意見を聞きながら、緊急時に必要な情報提供を行うためのシートの案の作成。(12月) ③作成案を事業所等と調整(2月)</p> <p>3. 地域自立支援協議会を中心に事例検討会、サービス調整会議等を活用し、人材の確保、地域づくり等につながる活動を進めます。(通年)</p>

No	重点項目	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
6	就学前教育・保育のあり方についての検討 (子どもいきいき課・幼保連携推進室)	<p>□現状</p> <p>1. 公立保育所14箇所・公立幼稚園13箇所(休所・休園除く)・私立認定こども園3箇所が設置されており、就学前の教育・保育の利用に関し、保護者の選択肢が多様化しています。</p> <p>2. 「公立保育所再編計画策定審議会」の答申を受け、平成31年4月に公立保育所再編計画を策定しました。</p> <p>3. 10月より実施される幼児教育無償化等、子育て支援に関する制度変更が進む中、小学校教育へ円滑に接続することができるよう、本市における望ましい就学前教育・保育のあり方についての検討が必要となっています。</p> <p>■課題</p> <p>1. 「鳴門市就学前教育・保育のあり方に関する審議会」について 情報収集と審議会での意見等の確認や教育委員会等との連携と情報共有</p> <p>2. 公立保育所再編について 速やかな施設整備に向けた方策の検討</p>	<p>1. 本市の就学前教育・保育に関するデータ収集と「鳴門市就学前教育・保育のあり方に関する審議会」における意見等の確認</p> <p>①推計対象児童数等を確認します。</p> <p>②昨年度実施したニーズ調査結果の保護者意見・要望の確認と集約を行います。</p> <p>③「鳴門市就学前教育・保育のあり方に関する審議会」での意見・要望等を確認します。</p> <p>④就学前教育・保育のあり方に関し、教育委員会との協議を進めていきます。</p> <p>2. 「鳴門市公立保育所再編計画」の推進</p> <p>①計画の推進に向け、スケジュールの検討等を図ります。</p>	<p>1. 本市の就学前教育・保育に関するデータ収集と「鳴門市就学前教育・保育のあり方に関する審議会」における意見等の確認</p> <p>①②推計対象児童数等を確認、本市実施のニーズ調査結果の保護者意見・要望の確認と集約(4月～12月)</p> <p>③「鳴門市就学前教育・保育のあり方に関する審議会」での意見・要望等の確認・集約(6月～3月)</p> <p>④教育委員会との協議の開催(随時)</p> <p>2. 「鳴門市公立保育所再編計画」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所の保育拠点としての機能及び役割の検討 ・新しい公立保育施設の建設場所の検討 ・新施設建設に向けての費用やスケジュール等の検討(4月～9月) ・新施設に関する課題等への対応(通年)